保谷小教育目標 すすんで学ぶ子 助け合う子 元気な子

保小だより

NO.484·10月号 西東京市立保谷小学校 令和4年9月30日 保谷小ホームページ http://www.nishitokyo.ed.jp/e-houya/

秋の読書月間

副校長 村松 健

日頃より、本校の教育活動に温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、毎朝の検温や健康観察、マスクの着用等、感染防止対策にいろいろとご協力いただきありがとうございます。

さて、明日から10月です。残暑もやわらぎ、とても過ごしやすい季節になりました。 "スポーツの秋""読書の秋""食欲の秋"などいろいろな表現があるように、秋は爽やか で何をするにもとても良い季節です。本校でも、10月は、6年生の移動教室、1,2, 4年生の遠足、保谷オリンピック、セーフティ教室、自転車教室、秋の読書月間等、盛り だくさんの行事を予定しております。

今回は10月3日から10月31日までの秋の読書月間についてお話をさせてください。本校の秋の読書月間は、おすすめの本カードの作成、読書カードの記録(低学年は、学年の実態に応じた目標をたてます。3年生以上は、学年×100ページを目標とします。)、朝の一斉読書、図書委員によるスタンプラリー、なぞとき、おすすめの本紹介、ポスターの掲示等の活動を行います。読書月間のねらいは、児童の皆さんがたくさんの本と出会うことにより、読書する楽しさを味わうこと、全校で読書活動に取り組むことで、落ち着いて本を読む時間を保障し、読書の習慣を身に付けてもらうことです。

先日の道徳授業地区公開講座でも、講師の 西東京市もぐらの会代表 服部雅子様より、子どもたちが本に出会うために、親ができることについてご講演をいただきました。その中で、『子どもにとって一番大切な環境は「身近な大人」であり、その大人の考えひとつで、環境はすぐにでもよりよいものになります。本を一緒に楽しむことや、本のある日常を作ること、大人が読書を楽しんでいる所を見せるだけでも大きな環境改善につながります。できれば各ご家庭で書評会(本を読んで、その本の話題を親子で話すことも立派な書評会です)を開いてほしい。ただ、環境は環境です。あとは子どもの自主性にまかせ、見守り、支えましょう。また、子どもが成長するということは心を隠すこともあります。親も不安ですが、本人はもっとたいへんです。そのときに自分の言葉や解決策、自分自身や状況を俯瞰できる方法を知っていると対処できることが多くなります。今から読書を通して心の栄養を養うことは何より大切です。そして一番大切なことは、読書を楽しむことです。』とエールをいただきました。

本校では、本との出会いを通して読書習慣を身に付けさせる読書教育に力を入れています。本を読むことによって、子どもたちにとって新しい世界が広がり、経験したことのない世界に浸り、疑似体験することができます。また集中力や想像力が広がり、本校の教育目標に掲げられている「すすんで学ぶ子」などにつながると考えています。この秋、ご家庭でも親子で読書をしてみてはいかかがでしょうか。

今年度、本校では、根拠を明確にして考え、表現する資質・能力の育成について研究を進めています。2年生の音楽で「くりかえしを見つけよう」(おまつりの音楽)の研究授業を行いました。この学習のめあては、旋律やリズムが繰り返される音楽の面白さに気付いていくことです。また、自分のおまつりの音楽をつくっていく中で、こんな音楽をつくりたい(つくった)という思いをもって、友達と交流ができるように、次のような手立てを通して、学習を進めていきました。

手立て① リズムの特徴(音楽のまとまり)

使うリズムカードによって、「終わる感じ」がしたり、「続く感じ」がしたりします。いろいろなリズムパターンをつくっていくなかで、2拍目に4分休符のあるカードを4枚目に使うと、息つぎができてやりやすいこと、最後に使うとしっかり終わった感じがすることに気付きました。カードを置く場所を工夫している姿が見られました。



手立て② リズムの特徴(雰囲気の違い)

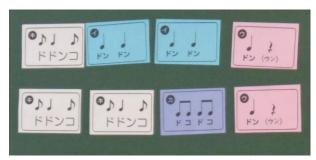
4分音符や4分休符が多いリズムと、8分音符や8分休符が多いリズムで、どう雰囲気が違うのか聴き比べをしました。前者は、「ゆっくりした感じ」「どっしりした感じ」がするのに対して、後者は、「軽い感じ」「にぎやかな感じ」という意見が出ました。ペアで8枚のリズムカードをつなげていく中で、「にぎやかな感じの音楽にしたい」「最初はどっしりで、後半は楽しくしたい」など、理由をもって友達と交流することができました。

【授業の様子】









今後も、児童が楽しく意欲的に学習に取り組んでいけるよう指導を続けていきます。

特別支援教育について ///////////////// 教育支援コーティネーター

「特別支援教育」とは、「一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと」です。障害の有無にかかわらず、一人一人の児童は適切な支援を受けることが必要です。その意味では、特別支援教育というよりは、個別支援教育といえるかもしれません。

子どもたちの生活・学習・発達等の課題は多岐にわたり、その内容も程度も多種多様です。担任の配慮で解決する課題もあれば、専門家の援助を受けて継続的な支援を受けることが望ましい場合もあります。

学校では、すべての子どもがそれぞれの能力や可能性を伸ばし、成長していくことができるよう、 必要に応じて担任をはじめ学年、生活指導主任、養護教諭、そして管理職で対応について検討する 校内支援委員会を行っています。

お子さんのことで困っていることや気になることがありましたら、 必要な対応を一緒に考えていきたいと思いますので、担任や養護教諭、 スクールカウンセラーなどにぜひご相談ください。

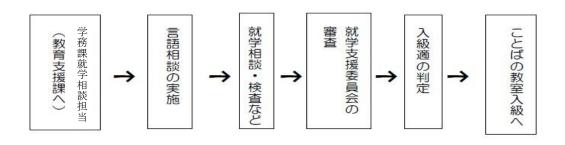


発音の誤りは低学年のうちに

発音の誤りは、口や舌の動きの癖が原因のひとつとしてあげることができます。その癖は年齢が上がるにつれて強固なものとなりなかなか抜けにくくなってしまいます。低学年のまだ、癖が定着しきる前に改善できるのが理想です。

ことばの教室に入るには・・・

指導が必要な児童は、入級して指導を受けることになりますが、市の言語相談を受け、 継続的な指導が必要と判断されてからになります。その後、面接や検査、就学支援委員 会の審査などを経て、入級適と判定されると入級が決まります。



- *各学校へ行って行う発音・話し方調べは、言語相談が必要な児童を発見するために、 短時間に簡単な検査しか行っていません。心配がある場合は、発音・話し方調べを待 たず、早く言語相談を申し込むことをお勧めします。
- ※言語相談の申し込み先→教育支援課 電話 042-420-2829
- ※発音や吃音、その他ことばにかかわることで言語相談に連絡をしたほうが良いかなどの相談をことばの教室で受けています。 ことばの教室「えがお」電話 042-463-1282

10月 行事予定表					
目	曜	学校行事	目	曜	学校行事
1	土	都民の日	16	日	
2	日	スポーツを楽しむつどい	17	月	全校朝会 時差登校A→B 生活目標発表(2-2)委員会活動⑥ 飼育に関わる訪問指導(4)
3	月	全校朝会 時差登校 A→B 移動教室(6) 秋の読書月間(始)	18	火	遠足(1,2)
4	火	移動教室(6)	19	水	歯科検診(全)9:00 集会④
5	水	移動教室(6) e ライブラリ	20	木	遠足予備日(4)
6	木	安全指導	21	金	
7	金		22	土	学校公開④ (2・3・4時間目) 木曜時間割 (*下記参照)
8	土		23	日	
9	田		24	月	全校朝会 時差登校B→A 生活目標発表 (2-3) クラブ活動⑥
10	月	スポーツの日	25	火	保谷オリンピック②
11		全校朝会 時差登校 B→A 生活目標発表 (2-1) 自転車教室(3,4)13:00 避難訓練	26		午前授業(校内研究会のため)
12	水	午前授業 (市内研究会のため)	27	木	理科見学(4) 遠足予備日(1,2) 拡大個別学習②
13	木	遠足(4)	28	金	午前授業(校内研究会のため)
14	金		29	土	
15	土		30	日	
			31	月	全校朝会 時差登校A→B 生活目標発表(1-1) 秋の読書月間(終) クラブ活動⑦

*22日(土)の学校公開について

・セーフティ教室【eルール】

5、6年 2~4校時の中で各学級1時間

・セーフティ教室【防犯教育(万引き)】 3年 2校時

・避難所運営連絡協議会による防災教育 4年 4校時

詳しくは後日配布のお知らせをご覧ください。